



Title	1972年の沖縄返還時の有事の際の核持ち込みに関する「密約」に係る調査関連文書No.1(41 外務省外交史料館レファレンス番号 : H222223)
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(3)No.5 公開日 : 平成22年12月22日 外務省外交史料館管理番号 : 2010-6437 CD・DVD番号 : H22-013
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43894
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

41

極秘

大臣

参事

参事

参事

参事

参事

極秘

12月28日 大臣参事会談 (第2回)

4:12-29 米会談

12月28日 午後3時より5時まで 午前の会談
12月28日 大臣参事会談 録音機の前で。

出席 米会談、ウイエル (最初9:30分は各席同
席 (記録略))

大臣 - 今朝 date をきめたいと申したから之
をきけば 共同声明を念頭に指して (1)

西側共通の利益は 通商完結によりよりよく充
つる。(2) 最も有効に之を保障を確保して

X date までには通商を完了し、西側の利益に
入る と之を主張した。重要なのは通商

の保障、下は米の基礎の保障をどうする
に之を主張した。之をきいて (今朝
前記)

GA-1

外務省

程、案件の先かできてから date をきめると
の御意見であったか? 基本的な方法を

明確に之に依れば date を先にきくことも
同じことにはなるのではなから

(案件の)

大臣 - 米の合意ができてきたら協会の
implicit or explicit assumption は何なり

大臣 - 實際的に言へば、米の保障がある

大臣 - 案件の合意に達せざる限り date 到来
の協会は、日本は米国の条件を forced

to accept されることにはなるのか?

大臣 - 實際には yes と云うことになる

大臣 - Can you really put you in that position

大臣 - 文句は之を自分の苦慮する所である

GA-1

外務省

大 臣 - wording は日本が責任をどこまでとれるかを明かにする必要がある。

大 使 - 日本何れの政府もそのように立つに責任を置くことはできないと思う。

米 國 - X date 到着の際、日本側との了解が何にも不十分、日本政府の受諾し

得るまで通過せざるを得ないことになるとするような約束はなしにする、日本側

側も X date 到着の際、米側の条件で通過を確保、という約束はできないと思う。

大 臣 - いさく治して、更に号に付かればよい、待機中の難民は自らの難民

ではない。

大 使 - 今朝、常にはその難民を感念として、これより上、とほ号に上る。

大 臣 - 自航使用に用し、現状としては、難民の個別給にやむを得ず、本土・内地の説得に苦労があると見られる。

大 使 - これに「本土並み」と云うことにはなる。

大 臣 - 形式的に送り、その場合は周囲の状況に依り、検閲すべき決まりがある。

大 使 - 逆のことと考へておられる。今朝甲上機が来るか、例ならば、朝鮮で「難民」

の給、今朝は日本政府が送り出すに付、責任を、その難民の positive responsibility を

とらなければならぬことにはなる。今朝は、日本政府は在存する責任をとり、たしかに

たのびはしないかと思はれる。若し、日本が自航使用に用し、「本土並み」を主張され

3125. 日本政府が willing and able to
 Take responsibility であることは 米國政府
 に認得 せねばならぬと思ふ。
 日米双方に内閣あり、自分にも 答がな
 い。 現に 朝鮮半島において 米國は 軍隊
 を 遣ひてあり、日本は 遣ひていない。 假に
 半島で 1950年程 何れも ない Ambiguous
 な 事態が 発生 したとす。 米國は 自己の
 軍隊を 守らねばならぬ。 その際 米
 國が 米軍を 守るのに 日本が veto を 持つ
 ことは 米國として 受忍 できない。 米朝協定
 に関し 朝鮮半島の 協会の private under-
 standing は 解 ないと思ふか。 之を 中絶し
 及 守す 協会。 米國政府は 國內 認得 の 左

此之を 公にする 必要がある。 然し之を
 公にする ことは 日本側 にとり 支障が
 あると思ふ。
 大塚 - その 田が 去つた 山 である。 日本側
 が 「現状通り」 に 踏切つて 保証すると
 云ふことなら 一交で 井戸人か 然らざれば
 互に 内閣は 去つた しい。 と云ふことには
 一交で 言つた なる 訳である。
 大使 - その 通りである。 同時に 日本側が
 踏切ることか 如何に 去つた しい か 分る。
 日本 の様な 大國が war and peace の 決意
 を 外國に 要する と云ふことは 去つた しい
 7は 書 1条で 自分は 快く 日本に critical
 である ので はない。

date settingの問題について、船の航行は date を決めることにより問題の解決がより容易になるとは言えないのではないかということである。船には本格的な解決の案がない。西国を high priority で取組ませなければならぬ。

沖縄問題はできるだけ早く決着させなければならず、船は假に指図により動かすことができる。船は静慮して待つべきではなく、早急に解決の妙手は船は味方ではない。

安全確保と日本向けの問題より容易であるか。他の地域特に朝鮮半島が入り来るとおかし。前にも申し通り、半島は日本本土及び沖縄よりの

支持なくして朝鮮半島に米軍を維持し得ない。沖縄通過のためには、10月及び11月、12月に米軍基地がありそれが使用し得ると言うことを米国内で明らかにしなければならぬ。船もより容易な解決を提案し、この沖縄通過については、日本が朝鮮半島の防衛については Japan stands with US であることとを予め公に明らかにすることが必要である。日本がそのことが出来るかどうかは別とし、その事は困難に感じるところ。

大臣-12月23日の安全保障委員会に話した。協定研究合同は ~~研究合同~~ この種の問題を違わぬ役割と見做す。

大塚 - 幕僚会同で detail を研究するのはいい
ことと考へるか、そこから基本問題の解決

が望まれると期待することは出来ない。

大臣 - 与梅並り。

大塚 - 今朝 有事の際のみ核を造るとい
う方の話か否か、核はどの程度

保有ありや

大臣 - 米国の号方を驗主たい所である
経理も 専ら核が現に存在

しといふ形を考へておられるものと推
測する。核製造とに核が置いてあ

るといふことは絶対必要かどうかと
いふことも分らないから今朝 飲んだ訳である。

大塚 - 基本的な答は比較的簡單である、何
か特言のものか絶対必要と云ふことは言へ

ず、臨時的には核は太平洋の他地域に
置き有事に持ちこたえ、これ可能であ

るか、問題はそれが果 運送が生じ、抑止力
として信頼性が弱まると云ふことである。又

危機をより悪化させない場合には、持ちこた
え、これより余計悪化させると云ふ問題

あり、要するに北京、平壤に与る signal
の問題である。現実に使用する

ことより、核使用に prepared and capable
であるといふことは抑止力であるといふ

号方である。12月には ^(沖縄の) 核即ち A-2 B
であるといふ loose and ambiguous な号方

かあるか。A-Bは only one system に過ぎない。仲絶には その他 航空機を含め、

dual capable の 戦術的核の 旨の system がある。ポラリスや ICBM のみでは 相手方

ほどの 運用 いか、ならすと 判断 する こと あり。核 全面 戦争 に 至らざる 段階で

使用可能な tactical nuclear capability が あり。各 段階 で 対処し 得る 能力 が あり

ること である。抑止 効果 を 持つ の こと である。米 国 が 直ちに 核 を 使用 する こと が 出来な

い こと である。それ が 相手 に 判らば、それ だけ 抑止 力 が reduce される。と いう

事実は 問題 ではない。

大臣 - 今 新 自衛 使用 の 方が 核 より

more fundamental の あり との 御 法 が あり

た と 思 っ っ か 如何。

大使 - 申 上 げ た 趣 意 は、核 と 自衛 使用 の 二つ の 点 に 対し、10月 2日 は 核 に 関心 が 集中 し 2

あり 自衛 使用 に ついて 充分 深く 考へ られ 2

い こと により 見受け られ 2 の こと。自衛 使用

も 核 と 同様 意 々 として 問題 2 再 見 する こと あり

う こと を 申 上 げ た 趣 意 である。核 と 自衛

使用 を 対 比 し、米 国 から 見 2 どの 方が より 重要 である と いう こと は 言 っ ない と 思 っ

誤 解 を 与 え ない と すれば 申 込 ない。

大臣 - 重要 な こと である の 2 李 日 の 如 く 日 2 の 対 策 を 提 げ たい か 大使 の 留

意 中 は 如何。

大塚一名事なし。何れにせよ再び戻って来るので、その際お話しを。本日も同

事をあつたのみで、no solution を offer である。新路線の事はまだ言わないし

新路線も大塚と同じく大いに考へて行かなくてはならない。

大塚 - 長時留申上げたことは考へ造り上げに行くための private and personal

のものとお知らせ。